

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	希望の家
	所在地	あきる野市五日市3 7 4 番地 5
	所管課	健康福祉部障がい者支援課障がい者相談係
指定管理者	名 称	社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢1 7 5 番地 4
	業務内容	市内に住所を有する就業困難な心身障がい者に対し、作業訓練や生活指導を行い、自立した日常生活を目指す。 ○主な事業は次のとおり 生活訓練、歩行訓練、体操教室、美術教室、音楽教室、アルミ缶回収受注作業
ホームページ URL		http://www.akiruno-shakyo.or.jp/syougai_kh/index.html
指 定 期 間		令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

2 施設の利用状況等について

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録者数（人）	20	20	19	19	19
開館等日数（日）	241	243	242	242	242
延べ通所者数（人）	4,228	4,320	4,139	3,890	3,825
平均（1日当たり） 通所者数（人）	17.54	17.78	17.10	16.07	15.81

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入	指定管理料	14,518	15,180	14,643	11,336
	自立支援費等収入	41,823	45,110	41,805	52,964
	その他の収入	642	415	435	2,484
	計	56,983	60,705	56,883	66,784
支 出	人件費	48,620	48,644	49,373	52,529
	維持管理経費	7,186	8,425	7,529	8,137
	その他の支出	1,177	2,873	1,072	7,550
	計	56,983	59,942	57,974	68,216
収支（収入－支出）		0	763	△1,092	△1,432

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
保護者会を定期的で開催し、サービスに対する評価を確認することで、利用者の日中活動の支援に役立てた。保護者会を欠席された方には、当日資料等を配付した。 保護者面談を年2回（半年に一度）実施するとともに毎日交換している連絡帳により、要望や意見を把握するように努めた。更に利用者の健康状態などの状況に応じて、個別に保護者面談を実施した。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
保護者・利用者からの意見や要望・苦情があった場合は、面談や支援担当者会議を開催し、柔軟に対応することができた。 利用者の方への支援や職員の対応については、送迎の終了後に実施している職員ミーティングにより確認している。毎月施設の事業について協議する「職員会議」と利用者の状況について話し合う「ケースミーティング」を施設業務終了後に行い、職員間で情報共有し、日頃から改善に努めた。

利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
希望の家では、「明るく・楽しく・仲良く」、また、利用者への対応は「笑顔・励まし・優しい言葉」を合言葉に事業を進めてきた。利用者の個別支援計画を作成し、安全面と健康面への配慮及びサービスの向上に努めた。 また、福祉系大学の実習生の受入れや、夏体験ボランティアの受入れを通して、市民との触れ合いの場を提供した。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
送迎車については、法定速度を遵守し、アイドリングストップやタイヤの空気圧等を毎月チェックすることで燃料消費量の節減に努めた。また、グリーンカーテンをつくり、夏場の冷房費削減と利用者がいない時間帯は、極力照明を落とし節電を実施した。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
感染症全般に関する感染防止対策を徹底しながら、平常どおり運営を行ったことにより、利用者が日中過ごす良い環境づくりを推進できた。利用者一人ひとりの個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を行うことで、利用者の状況に合わせたサービスの提供を行った。 あきる野市社会福祉協議会において定期開催される「障害者虐待防止委員会」と「身体拘束適正化委員会」により虐待防止の監視機能を果たした。 職員研修としては、全職員に対する外部講師による「アンガーマネジメント研修」を行い、障害者の虐待防止についての理解を深めた。 あきる野市社会福祉協議会は今年度末をもって希望の家の指定管理業務から撤退し、来年度から社会福祉法人 SHIP が希望の家の運営を行うことになった。次期指定管理者への引継ぎとして、早い段階で法人同士の連携を図り、12月の保護者会に社会福祉法人 SHIP から担当理事と次期施設長に來所してもらい、今後の運営についての概要を説明した。2月の保護者会では、契約に関する個人面談の実施について説明があった。また、備品等の整理について協議し、不要物品については処分を行った。電気・ガス・水道等の契約の変更についてはスムーズに移行することができた。 利用者への対応については、保護者が一番心配していたのが慣れ親しんだ職員が変更になることであったが、社会福祉法人 SHIP で新規採用した職員を2月から希望の家に派遣してもらい、利用者への対応についての研修や送迎ルートの確認等を行い、4月からの準備を進め、この2か月間で利用者も新しい職員と交流する良い機会となった。また、希望の家の職員4人が4月以降も引き続き希望の家で勤務することになり、保護者からも安心して新年度を迎えることができるとの声が寄せられた。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
保護者との連絡帳のやり取りや定期的な保護者会及び面談の実施により、要望や意見を把握しサービス向上につながられている。 また、障害者虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会の開催や、全職員に対するアンガーマネジメント研修の実施など、虐待防止に関する知識、意識を高めることができ、提供するサービスの質を高めることができていると評価する。
経費削減の取組
送迎における法定速度の遵守やアイドリングストップ、送迎車のタイヤの空気圧等のチェックにより燃料消費量の節減に努めている。また、グリーンカーテンの活用による夏場の冷房費削減、利用者不在時の照明節約による節電に努めていると評価する。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
前年度から希望の家とひばり分室の統合を行い、利用者同士の交流を深める環境づくりを行っており、分け隔てのない利用者間の交流を実施していた。 また、利用者の状況を話し合うケースミーティング等の実施による懸念点や課題の洗い出し等によって、サービスの向上や業務改善につながられているものと評価する。

総合評価

A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。